

2007年8月30日

**県教委 埋蔵文化財発掘報告書未刊行問題**

## 公開質問状に対する県教委の回答について

市民オンブズマン福井

8月7日付けで県教育委員会教育長に提出した公開質問状に対し、平成19年8月29日付「教文第533号」にて回答がありました。(期限は8月21日)。

私たちの三つの質問と、一つの提案に対する回答についての私たちの見解は下記のとおりです。

**今回の回答につき、なお不明の点について、私たちは近く再度の「公開質問状」を提出し、その際には面談で回答を求める所存です。**

記

## 1. 調査の経過に関するものの全面公開について

未刊行問題の調査の経過に関する取りまとめ文書（①刊行が遅延した理由、②会計処理上の問題点、③今後の刊行予定、④再発防止策、⑤その他）については、それらの全てが県民に公開されるべきだと考えますが、貴職はどのように対処されるおつもりなのかをお尋ねします。

## 回答

平成19年7月26日、報道機関に対し、それまでの調査経過について説明しております。その際に説明した資料を別紙のとおり公開します。

## &lt;私たちの見解&gt;

報道機関に対して行った説明時に使用した資料の提供だけでは、県民の質問に対する説明責任を果たしているとは到底言えません。

資料には、特に会計処理上の問題点について、予算額や支出記録が不明になっていることについての調査経過には全くふれていません。これらの詳細について全て公開すべきです。

また、資料中に今後は「年度内に順次刊行する予定」とありますが、30年間も未刊行となっている報告書を含め、年度内に全て刊行することがどうして可能なのでしょうか。今後の発刊体制についても、即座に軌道に乗るとは考えられず、あるいは手抜きの報告書を作成することを認めざるを得なくなるのではないかとの疑念さえ生じます。県民の納得がいく回答が必要です。

## 2. 19件の個々の会計処理を全て明らかにすることについて

「福井県埋蔵文化財調査未刊行報告書」（別添）に記載されている19件につ

いては、名称（遺跡所在地）ごとの予算額（未執行額）、印刷業者に対する事前支払額、他用途への流用額とその内訳などを、県民に全て明らかにし、また資料の全てを公開するべきだと考えますが、貴職はどのように対処されるおつもりなのかをお尋ねします。

（「福井県埋蔵文化財調査未刊行報告書」は7月3日付で公文書公開請求したもののうち、7月20日に一部公開されたもの）

#### 回答

19件の会計処理については、可能な限り調査してきましたが、支払関係書類は保存年限（5年）を過ぎており、確認できていません。

現在は、埋蔵文化財調査センター職員が記憶している印刷業者に確認作業を行っており、確認がとれた一冊については、刊行しました。今後とも引き続き確認作業を進めてまいります。

#### <私たちの見解>

報道機関に対する説明によると、未刊行の19件については、印刷費を業者に前渡したままになっているという違法行為も含まれているようですが、これらの点については全くふれられていません。当時の担当者などに行った調査の結果についても、詳細を全て公開すべきです。

また、確認作業を進めているとありますが、①確認作業はいつまでに終わるのか、②確認できなかった場合にはどのような処置を行うのか、③19件の会計処理の責任の所在とその対処の方針について、全て明らかにすべきです。

### 3. 未刊行報告書に係る費用のカンパについて

未刊行報告書に係る費用については、職員や退職者によるカンパを実施する意向であると報道されましたが、①カンパ実施の必要性とその理由、②対象者と集金の予定額などの計画内容等、これらに関する文書を作成し、県民に公開することが必要だと考えます。この点について、貴職はどのように対処されるおつもりなのかをお尋ねします。

#### 回答

埋蔵文化財調査報告書は、現状保存できなかった遺跡の記録を残し、広く活用できるようにするため、作成しなければならないものと考えています。

今回の問題は、現場の発掘調査に追われたとはいえ、職員が報告書原稿を作成していなかったことに起因することから、県民に新たな負担をかけることなく対処すべきであると考えています。

現在印刷業者の確認作業を全力を尽くして行っており、これを踏まえて対応を検討していきたいと考えています。

### ＜私たちの見解＞

未刊行報告書の費用については、本来予算措置がなされているにもかかわらず、どうして職員や退職者によるカンパを実施しなければならないのかについて、県民に対し、分かりやすく具体的に説明する必要があります。

県民の税金による予算が適正に執行されなかった責任の所在をうやむやにして、カンパでもって一件落着というのは許されません。

また、カンパ実施については、基本的な対処方針を県民に明らかにすべきですが、この点についても回答では全くふれられていません。カンパの実施の時期と計画について文書に明記し、その文書を公開すべきです。

#### 4. 外部監査の実施について

今回の問題に関し、その原因と実態および責任の所在を明確にし、再発防止を図るためには、教育委員会のいわゆる身内の内部調査では公平性や徹底を欠くことが考えられます。この際、弁護士、公認会計士などによる外部監査を実施し、正当な解決策を講じることが必要だと考えますが、貴職のご見解をお尋ねします。

#### 回答

今回の問題に関し、我々は真摯にこの問題を受け止めて対処しております。

現在は、報告書の刊行に向け、原稿の作成とともに、印刷業者の確認作業に専念して取り組んでいます。

今後、こうした問題の再発防止に向けて、県民の皆様が十分納得していただけるよう最大限の努力をしていきたいと考えています。

### ＜私たちの見解＞

私たちの提案を無視したに等しい回答です。

責任の所在を明確にしなければ、実質的な解決策にはつながらないのではないのでしょうか。私たちは、外部監査の実施によってこそ、責任の所在が明確にできると考えます。身内の調査に終始しては「臭いものに蓋」をすることになりかねません。

外部監査の必要性がないと考えるのなら、その旨を明記した上、必要性のない理由を具体的に説明すべきです。

以上